〔重大事態対応フロー図〕

調査主体が学校となる場合は，このフロー図の流れとなり，市教委調査委員会，第三者調査委員会が設置された場合は，その指示に従う。

重大事態の発生

↓ 報告

津島市教育委員会 → 報告 → 津島市長

↓ 主体となる調査組織を判断・決定
指導・人的措置等の支援

天王中学校いじめ調査委員会
４役・学年主任・生徒指導主事・養教

↔ 報告・連携

関係諸機関
・市教育委員会・津島警察
・スクールカウンセラー
・海部児相・津島家児相
・地方法務局(名古屋津島支局)

・事実確認の方法と対応方針の決定

被害生徒宅家庭訪問
・把握した事実の報告
・対応策説明
・心のケア

当該生徒への事実確認
①被害生徒への聴き取り
②加害生徒への聴き取り
③周辺生徒への聴き取り

いつ，
どこで，
だれが，
何を，
どのように

・事実確認した内容の報告と全体像の把握
・加害生徒及び保護者への対応協議
・被害生徒及び保護者への対応協議
・今後の指導内容についての協議

被害生徒宅家庭訪問
・事実経過報告
・加害生徒への指導内容説明
・今後の対応策について説明

全教職員で情報の共有
・事実確認した内容の報告
・対応策についての共通理解
・指導内容の共通理解

加害生徒宅家庭訪問
・事実経過報告
・指導内容説明
・今後の対応策について説明

具体的対応

・被害生徒への心のケアと復帰支援
・被害生徒保護者との連携

・加害生徒(周辺生徒)への指導
・加害生徒保護者との連携

緊急指導
・学級・学年・全校生徒への指導

長期的指導
・学級・学年・全校生徒への継続指導

対応の結果と分析 → 問題解決のための改善策

↑

情報発信・報道対応
・一貫した情報発信
・プライバシーへの配慮
・誤解・連鎖の防止

↓ 保護者への説明と協力依頼

↔ 報告・連携

関係諸機関
・市教育委員会・津島警察・スクールカウンセラー
・海部児相・津島家児相・地方法務局(名古屋津島支局)